

右京区選挙管理委員会告示第15号

平成17年9月11日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の右京区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間並びに期日前投票所の対象となる選挙人は、次のとおりです。

平成17年8月30日

右京区選挙管理委員会
委員長 吉田 修

期 日 前 投 票 所 の 場 所		期 日 前 投 票 所 を 設 け る 期 間	期 日 前 投 票 所 の 対 象 と な る 選 挙 人
所 在 地	施 設 の 名 称		
右京区太秦蜂岡町31番地	右京区役所	平成17年8月31日から 同 年9月10日まで	右京区の選挙人名簿に 登録されている者
右京区京北周山町上寺田1番地の1	右京区役所京北出張所	平成17年9月 8日から 同 年9月10日まで	右京区の選挙人名簿に 登録されている者のう ち、その住所が右京区 役所京北出張所の所管 区域であるもの

(右京区選挙管理委員会事務局)